高御座

折口信夫

〔一〕　明神御宇日本天皇詔書……云々咸聞。

〔二〕　明神御宇天皇詔旨……云々咸聞。

〔三〕　明神御大八洲天皇詔旨……云々咸聞。

〔四〕　天皇詔旨……云々咸聞。

〔五〕　詔旨……云々咸聞。

此は、令に見えた詔書式である。〔一〕・〔二〕は、蕃国の使に宣する場合の大事・次事によつて分けられた形式である。等しく、此詞を、開口として、宣り下されるものであつた。〔三〕・〔四〕・〔五〕の三つは、国内の事に関する大事・中事・小事を宣り別ける詔書の様式である。此様に複雑に、書き別けられるやうになつた

以前の、形を考へて見たい。たゞ今のところ、私の考へでは、内外を通じて、大事には「あきつみかみと、大八洲しろしめす、天皇詔書と」といつた形を以てしたものと思うてゐる。其が、外蕃との関係を深く考へるやうになつてから、〔一〕・〔二〕を最も重いものとして、表現し始めたのである。続日本紀を見て、第一に受ける印象は、大倭根子天皇なる称号が、御歴代の御名の上に付いてゐる事である。此は、疑ひもなく、詔旨・宣命のもつ信仰から出たものと思はれる。更に言へば、即位式ののりとが、印象深く、其天子の御一代を掩ふ事になる為と思ふ。即位

ののりと云ふものは、古くは、其が初春で、同時に新嘗の直後に、宣り下されたものと、推論する事の出来る多くの根拠がある。だから、のりと及びよごとが、即位式・大嘗祭・元旦朝賀に共通して用ゐられ、或は、其用途が混同してゐるとさへ、見られるやうになつたのである。

今も述べた様に、私は、元旦を以て、大嘗祭・即位式の、同時に行はれた古代の国家の年中行事を考へてゐる。言ひ換へれば、天子、毎年、新に蘇らせられると言ふ信仰の下に、其産声を意味する祝詞が、御代始めの祝詞ともなり、同じ考へから、時に行はれた大嘗祭

の祝詞となり、或は、元旦ののりととも、分れて行つたのであつた。古代には、第一回の元旦ののりとが、其後、毎年、新しい詞章として、繰り返へされてゐた。然も其が、形式化した常用文句としてゞなく、新鮮な、権威ある詞として、常に考へられてゐたのであつた。此が、即位ののりとと、元旦の詔旨との間に、区別の殆どない理由である。

謂はゞ、元旦の詔旨は、即位ののりとを、毎年くり返すものであつた。大倭根子天皇と云ふ枕詞とも言ふべき成語は、単に、讃名ではなかつた。新しく、そこに、霊力を享けて、復活した聖者である事を意味するのだ。

根子は、山城根子・浪速根子の類から、大田々根子に到るまで、ある地方の、神人の最高位に居る者の意味であつた。大和の神人の、最高の人となるが故に、天子の稜威は生じるのであつた。しかも、神人にして、時に神自体（かむながら）の資格を有つ事があつた。其場合に、あきつみかみと云々、といふ形容句を付けて、神及び神人なる聖者を意味する様になつたのである。既に此古神道の根本精神は述べて置いたが、聖者の誕生と、復活とは同一であり、誕生と即位とは、また同時に行はれるものと信ぜられてゐた。畢竟、即位ののりとは、神自体（カムナガラ）にして、神人なる天子の産声であ

り、また、毎年復活して、宣り下し給ふ詔旨でもあったのである。其為に元旦の詔旨に、即位式と同じ表現を用ゐ、大倭根子なる資格を云ひ固むる習慣が出来たものと言へる。

のりとのくだる場合が多くなるにつれて、其間に大小、或は、更に細やかな区別が考へられて来た。そして、公式令に見える様な、三様の朝廷の辞が、段々固定して来たのである。処が、蕃国の使に発せられるのりとなる、大・次の二様式がどうして発生したかゞ、問題になると思ふ。

私は、祝詞と寿詞とは、相互関係にあるもので、古く

単独に、宣或は奏せられた事実を想像することは出来ない。国学の先達以来、祝詞・寿詞の用語例定義については、結論と見るべき断案に達してゐない。だが、私は、のりとが神及び神自体（カムナガラ）と信ぜられた人、並びに、其伝言者（ミコトモチ）の発する詞章を、意味するものと考へてゐる。根本は神よりのりくだすことばである。よごとは、臣従を誓ふ者が、其氏族の守護霊を捧げて、長者の齢を祝福する意味の詞であつた。だから、寿詞（ヨゴト）は、実は齢詞（ヨゴト）である。宣があれば奏が伴ふ。のりとに対して、寿詞がたてまつられるのである。だが、早くから、まづ寿詞を奏して後、のりとが宣せられる風も行はれて

ゐたらしい。けれども、さうなつてもやはり、普通のよごとは、のりとの後に、数多く、まをされたものである。上代に於てすら、元朝ののりとを忘れて、よごとを主に見る傾きがあつた。

祝詞・宣命・詔旨は、結局寿詞・返申（カヘリマヲシ）を予期して発言せらるゝものであつた。其に対する返申（カヘリマヲシ）は、必守護霊献上と、健康祝福をかねた服従の誓詞であつた。此意味に於て、蕃国の使に宣せられる詔書が、分化したものである。公式令に於ては、日本天皇、或は、天皇と書いてゐるが、此は、恐らく朝廷大辞と同じく、古くは「あきつみかみと、あめのしたしろしめす大倭

根子天皇」と云ふ資格の宣言を、開口としたのであらう。其が、内国には大八洲といひ、外蕃には日本天皇とするやうになつたのには理由があらう。大八洲の詞が、内国的であるやうに、日本（ヤマト）の詞は、対外的に感ぜられ出したからである。

日本の地域は、大倭根子天皇ののりとの下る範囲内を示す詞であつた。正しく云へば、此祝詞がくだると、其土地が、日本を以て呼ばれるやうになるのである。だから、国家が拡がるにつれて、大倭根子天皇詔旨は、次第に重要な意味のものと考へられて、此は対外的のものであり、或はひろがりゆくべき祝福の詞章と解せ

られる習慣が出来たのである。私は日本(ヤマト)が、一部落の名から起つて、一国の名となり、更に、宮廷の時代々々に於ける、版図の総名にまで、延長せられて行つた理由を明らかにした。此は即位・大嘗・元旦に通ずる詔旨の威力の信仰に基くのであつた。

朝鮮半島に於ける国を内屯倉(ウチツミヤケ)と称したのも、実は、蕃国使に宣せられる詔旨に、其大国を、日本の内なる屯倉(ミヤケ)同格に、取扱ふといふ意味の発想法が、淆(まじ)つてゐたからの事と信じてゐる。たとへば、かうしたのりとが下るごとに、蕃国の使は、伝承の旧辞なる寿詞を奏した面影は、あの新羅王の誓詞をもつても明らかであ

る。勿論、あれは、日本語風に表現せられた寿詞を、更に、記録者が異訳した跡が見えるのである。
さて最後に、さうした祝詞は、何時・何処で宣下されたものか。私は、其宣下の座を、古くのりとと称したものと観てゐる――そこで宣り給ふ詞章なるが故に、のりとごと、と言うたのである――其を略して、単にのりとと云ひふるして来た為に、のりとごとを以て、重言のやうに考へ、或は、のりとを分解して、のりきごと・のりたべごと或はのりごとと言うた風に、とにことの意味を想定する学者ばかりが出来たのである。
高御座を以て、私は、のりと、即、誕生――復活の詔

旨を宣下し給ふ座と考へる処まで来た。

私の此話は、日本の古代の暦法、天上天下の関係を説かねばならなくなつた。此は他日の機会を俟ちたい。

たゞ、最後に、言ひ添へるならば、高御座は、天上に於ける天神の座と等しいもので、そこに神自体（カムナガラ）と信ぜられた大倭根子天皇の起つて、天神の詔旨をみこともたせ給ふ時、天上・天下の区別が取り除かれて、真の天（アメ）の高座（タカクラ）となるものと信ぜられてゐたのである。

底本：「折口信夫全集　2」中央公論社
　　1995（平成7）年3月10日初版発行
底本の親本：「古代研究　民俗学篇第一」大岡山書店
　　1929（昭和4）年4月10日発行
初出：「国学院雑誌　第三十四巻第三号」
　　1928（昭和3）年3月
※底本の題名の下に書かれている「昭和三年三月「国学院雑誌」第三十四巻第三号」はファイル末の「初出」欄に移しました。
入力：小林繁雄
校正：多羅尾伴内

２００３年12月27日作成
２００４年１月25日修正
青空文庫作成ファイル：
このファイルは、インターネットの図書館、青空文庫（http://www.aozora.gr.jp/）で作られました。入力、校正、制作にあたったのは、ボランティアの皆さんです。